

# 大規模災害が予想される場合の児童の登下校

## 台風接近時等の対応

### 1 登校前に警報が発令された場合

- (1) 愛知県東三河南部に「暴風警報」「暴風雪警報」の発令の場合
  - ① 始業2時間前（6時20分）までに解除されたときは、平常どおり授業を行います。
  - ② 午前11時までに解除されたときは、解除後2時間たってから授業を開始します。
  - ③ 午前11時を過ぎてから解除されたときは、当日の授業はありません。
- (2) 愛知県東三河南部に「大雨警報」「洪水警報」「大雪警報」発令の場合
  - ① 原則として、平常どおり授業を行います。
  - ② 状況によって登校が危険と思われるときは、登校時間前に授業の有無を決定し、通学団連絡網により家庭に連絡します。

### 2 登校後に警報が発令された場合

- (1) 愛知県東三河南部に「暴風警報」「暴風雪警報」発令の場合
  - ① 児童を安全に帰宅させ得ると判断した場合は、授業を中止し、各通学団担当者が付き添い通学団下校します。ただし、あらかじめ引き取りの申し出のあった児童は、学校（体育館）に待機します。
  - ② 下校時にすでに戸外の通行が危険となったときは、危険がなくなるまで学校で待機します。この場合、待機していることを各家庭に連絡します。
- (2) 愛知県東三河南部に「大雨警報」「洪水警報」「大雪警報」発令の場合
  - 原則として授業を行います。状況を判断し、必要と認めたときは下校します。下校する場合、通学団担当者が付き添って通学団下校します。

- ◎ 大雨その他で通学路が危険な状態の場合、登校を見合わせるとともに、危険箇所等の情報を学校へお知らせください。花田小学校の電話 31-4517
- 情報がはっきりしないときは、学校から連絡があるまで家庭で待機してください。

## 大規模地震災害が予想されるときの対応

東海地震における本校の対応について

### 1 東海地震注意情報が発表されたとき

- (1) 児童が在校中
  - ① 直ちに授業及び学校行事を中止します。
  - ② 職員の指示に従って、全員運動場（校内の安全な場所）に避難します。
  - ③ 児童は、全員保護者の引き取りで帰宅します。  
※運動場で担任が引き取り者の確認をした後、保護者同伴で帰宅します。  
※1時間たっても引き取りのない児童は、学校内（体育館・職員室）で保護します。
- (2) 児童が登校中
  - 原則として登校し、その後は（1）の在校中と同じ行動をとります。
- (3) 児童が下校中
  - 原則として帰宅し、自宅待機とします。  
※ 通学団担当者が直ちに通学路の安全確認を行います。
- (4) 児童が在宅中
  - 在宅のまま、自宅待機とします。

### 2 在校中に東海地震が発生し、大きな被害が生じたとき

- 全員、校内の安全な場所に避難して、保護者の引き取りがあるまで、校内に待機します。

### 休校措置について

- ・「東海地震注意情報」が発表された時は、地震発生の恐れがなくなったという結論が出る（解除が発表される）までの間休校とします。
- ・「東海地震予知情報」が発表され「警戒宣言」が発令された時、及び東海地震が発生した時は、「警戒宣言」が解除されるまでの間休校とします。